

メニュー
MENU

- トップ
- 日本学術振興会育志賞の概要
 - ▶ 概要
 - ▶ 選考委員会委員名簿 [PDF](#)▶
- 推薦募集
- Q&A
- 受賞者一覧
- 育志賞研究発表会

- English
- JSPS Home

お問い合わせ先
Contact

独立行政法人 日本学術振興会
人材育成事業部 人材育成企画課
「日本学術振興会 育志賞」担当
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-3-1
TEL: 03(3263)0912
E-mail: ikushi-prize * jsps.go.jp
(注) メールアドレスは、「@」
を「*」に置換しています。

日本学術振興会 育志賞

JSPS IKUSHI PRIZE



日本学術振興会 育志賞に関するQ&A

- I. [日本学術振興会育志賞について](#)
- II. [対象者及び推薦権者について](#)
- III. [推薦書類の作成・提出方法について](#)
- IV. [面接について](#)
- V. [授賞について](#)
- VI. [特別研究員等への採用について](#)
- VII. [研究発表会について](#)

I. 日本学術振興会育志賞について

Q1-1 日本学術振興会育志賞とはどのような賞か。

A1-1 日本学術振興会育志賞は、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生を顕彰することで、その勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的とした賞です。平成22(2010)年度に創設されました。詳細は、[概要ページ（別ウィンドウが開きます）](#)をご参照ください。

Q1-2 「育志」とは、どのような意味か。

A1-2 研究者を目指す若い方々の「志（こころざし）を育（はぐく）む」という趣旨で付けられたものです。

Q1-3 日本学術振興会育志賞の対象となる分野は限定されているか。

A1-3 対象となる分野は限定されていません。各回とも、人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野を対象とします。

Q1-4 過去にどのような研究者が日本学術振興会育志賞を受賞しているか。

A1-4 [受賞者一覧ページ（別ウィンドウが開きます）](#)をご参照ください。

PAGE TOP

II. 対象者及び推薦権者について

Q2-1 受賞の候補者となる者は。

A2-1 推薦要項「4. 対象者」の条件を満たし、「5. 推薦権者」に掲げる者が推薦する者です。詳細は、当該年度の[受賞候補者推薦要項（別ウィンドウが開きます）](#)をご参照ください。

Q2-2 自薦は可能か。

A2-2 自薦は受け付けません。他薦のみ可能です。

Q2-3 推薦者の所属大学院及び所属学会以外の候補者の推薦は認められるか。

A2-3 認められません。

日本学術振興会のウェブサイトは、提供するサービス向上のためクッキー（cookie）を使用しています。

このバナーを閉じる、または本ウェブサイトの閲覧を継続することで、「ウェブサイトにおけるプライバシーポリシー」に記載されているクッキーの使用に同意いただいたものとさせていただきます。

Q2-5 日本学術振興会特別研究員や他のフェローシップに採用中の者、及び奨学金を受給している者の推薦は可能か。

A2-5 可能です。日本学術振興会特別研究員等の各種フェローシップに採用歴のある者は、「研究・職歴等」(様式2-⑨)にその旨記載してください。なお、受賞者が推薦要項「12. 受賞後の取扱い」により受賞の翌年度より日本学術振興会特別研究員として採用を希望し、採用される際には、他のフェローシップや奨学金の受給を辞退していただきます。

Q2-6 通信制の博士後期課程学生や社会人学生の推薦は可能か。

A2-6 通信制の学生、社会人学生ともに、推薦要項「4. 対象者」の条件を満たし、「学籍」を有していれば、可能です。

Q2-7 専門職大学院学生の推薦は可能か。

A2-7 推薦要項「4. 対象者」の「大学院博士後期課程」には当たらないため、推薦できません。

Q2-8 休学中の学生の推薦は可能か。

A2-8 推薦時点で休学中であっても、当該年度の11月1日までに復学を予定している場合には推薦できます。ただし、当該年度の11月1日において、推薦要項「4. 対象者」の条件を満たしている必要があります。また、休学中の者が推薦された場合は、推薦者に対し11月1日における在学状況の証明書類の提出を求める場合があります。その際、指定する期日までに必要書類が提出されない場合は、受賞対象になりません。

Q2-9 一つの大学又は学術団体からの推薦数に上限はあるか。

A2-9 大学長推薦においては、人社系、理工系、生物系各1名、その他に分野を問わず1名の計4名まで推薦可能です。例えば、人社系の候補者がいない場合は、理工系1名、生物系1名、その他に分野を問わず1名の計3名の推薦が可能です。学会長推薦においては、1名のみ推薦可能です。

Q2-10 大学長推薦のうち、「分野を問わず」は、人社系、理工系、生物系のいずれでもよいという意味か。

A2-10 「分野を問わず」は、いずれの分野でも構いません。例えば、候補者の専門分野が理工系に含まれる者2名を推薦したい場合は、1名を理工系、もう1名を「分野を問わず」として推薦することができます。また、人社系、理工系、生物系のいずれにも当てはまらない分野や学際分野でも構いません。

Q2-11 推薦権者として、学部長や研究科長、大学共同利用機関法人の長や各研究所長等は認められるか。

A2-11 認められません。(個人推薦はできません。)

Q2-12 大学長推薦と学会長推薦では、候補者の取扱いが異なるか。

A2-12 大学長推薦と学会長推薦のいずれであっても、候補者は同一に取り扱います。

✦ PAGE TOP

III. 推薦書類の作成・提出方法について

Q3-1 推薦書等は郵送すればよいか。

A3-1 日本学術振興会育志賞の推薦は、電子申請システムを通じて受け付けます。詳細は、当該年度の受賞候補者推薦要項(別ウィンドウが開きます)をご参照ください。

Q3-2 推薦書等はカラー印刷にて審査員に配布されるか。

A3-2 カラー印刷にて審査員に配布されます。

Q3-3 電子申請システムのID・パスワードがわからない。

A3-3 各大学及び学術団体の事務局宛に郵送します。4月上旬になっても受領できない場合は「日本学術振興会育志賞」担当にお問合せください。

Q3-4 電子申請システムにログインできない。

A3-4 電子申請システムのID・パスワードをご確認ください。なお、電子申請完了後(「電子申請」ボタン押下後)は、電子申請システムにログインできなくなります。万一、誤って電子申請を完了してしまった場合は、「日本学術振興会育志賞」担当にご連絡ください。

Q3-5 電子申請システムにおいて、PDFファイルがアップロードできない。

日本学術振興会のウェブサイトは、提供するサービス向上のためクッキー(cookie)を使用しています。

このバナーを閉じる、または本ウェブサイトの閲覧を継続することで、「ウェブサイトにおけるプライバシーポリシー」に記載されているクッキーの使用に同意いただいたものとさせていただきます。

IV. 面接について

Q4-1 面接選考はいつ頃どのように行われるのか。

A4-1 当該年度の11月頃、日本学術振興会が指定した日に行われます。詳細は、書類選考により決定した面接選考対象候補者に対し、別途通知いたします。（面接選考対象候補者のみへの通知となります。）

Q4-2 面接選考に出席できない場合は、どうなるか。

A4-2 面接日変更のご希望にはお応えいたしかねます。また、面接選考を欠席された場合、本賞の授賞対象とはなりません。

[PAGE TOP](#)

V. 授賞について

Q5-1 日本学術振興会育志賞を受賞した場合、贈呈されるものは何か。

A5-1 受賞者には、賞状、賞牌（記念メダル）及び副賞として学業奨励金110万円を贈呈します。

Q5-2 学業奨励金の使途は限定されるか。

A5-2 学業奨励金は、使途を制限するものではなく、受賞者が研究の発展のために自由に使用することができます。

Q5-3 学業奨励金について、使用計画書や支出報告書の提出は必要か。

A5-3 日本学術振興会に使用計画書や支出報告書を提出する必要はありません。また、所属機関への経理の委任も不要です。ただし、一時所得として課税対象となりますので確定申告が必要です。

Q5-4 授賞式はいつか。受賞者は必ず出席しなければいけないか。

A5-4 例年、当該年度の2月～3月頃に開催されます。受賞者のご都合がつかない場合、代理出席も可能です。なお、社会情勢等により、授賞式が中止になることもあります。

Q5-5 授賞式に家族や恩師を招待できるか。

A5-5 招待可能ですが、式場の収容人数等により人数が制限されます。詳細は、受賞者に対して事前にお知らせします。なお、社会情勢等により招待できなくなることもあります。

Q5-6 授賞式出席のための旅費は支給されるか。

A5-6 日本学術振興会旅費規程により、受賞者分の旅費を支給します。

[PAGE TOP](#)

VI. 特別研究員等への採用について

Q6-1 受賞者が特別研究員等に採用される場合の諸手続きは。

A6-1 受賞者に対し、別途通知します。

Q6-2 育志賞を受賞した場合、いつから特別研究員等に採用されるか。

A6-2 受賞者は、希望により、所定の申請手続きを経た場合、受賞の翌年度から特別研究員等に採用され、研究奨励金等が支給されます。
なお、受賞の翌年度4月1日時点の在学年次、学位の取得状況、国籍等に応じて、特別研究員-DC、特別研究員-PD又は外国人特別研究員となります。

Q6-3 既に特別研究員-DCとして採用されている受賞者が、改めて特別研究員-DCとして採用されることは可能か。

A6-3 既に特別研究員-DCとして採用されている受賞者でも、受賞の翌年度4月1日時点で博士の学位を取得しておらず、所定の申請手続きを経た場合は、受賞の翌年度から改めて特別研究員-DCに採用されることが可能です。

Q6-4 受賞時に特別研究員-PDとして採用内定されている場合、受賞者として改めて特別研究員-PDの申請手続きが必要か。

A6-4 特別研究員-PDとして採用内定されている受賞者は、育志賞受賞者としての特別研究員-PD採用の対象とはなりません。

日本学術振興会のウェブサイトは、提供するサービス向上のためクッキー（cookie）を使用しています。

このバナーを閉じる、または本ウェブサイトの閲覧を継続することで、「ウェブサイトにおけるプライバシーポリシー」に記載されているクッキーの使用に同意いただいたものとさせていただきます。

Q7-1 育志賞研究発表会とは何か。

A7-1 育志賞研究発表会は、受賞者同士の交流を通じて若手研究者のネットワーク形成の機会を提供するため、受賞者を対象として、年に一回程度、開催するものです。過去の開催についての詳細は、[育志賞研究発表会ページ](#)（別ウィンドウが開きます）をご参照ください。

[このページの先頭へ](#)[ご利用条件](#) | [プライバシーポリシー](#)

Copyright © Japan Society for the Promotion of Science

日本学術振興会のウェブサイトは、提供するサービス向上のためクッキー（cookie）を使用しています。

このバナーを閉じる、または本ウェブサイトの閲覧を継続することで、「ウェブサイトにおけるプライバシーポリシー」に記載されているクッキーの使用に同意いただいたものとさせていただきます。